

平成25年度第4回花巻市行政評価委員会会議録

1 開催日時

平成25年11月11日（月）午後4時～午後5時30分

2 開催場所

花巻市役所3階302・303会議室

3 出席者

(1) 委員16名（委員17名のうち）

鈴木委員長、影山副委員長、瀬川委員、小山田委員、伊藤委員、佐藤委員、高橋誠委員、晴山委員、中村委員、永井委員、福盛田委員、戸来委員、木村委員、折居委員、高橋セキ子委員、佐々木委員

(2) 市・事務局6名

佐々木企画調整課長、寺林総合計画策定室主査、伊藤同室上席主任、佐藤同室主任、高橋財政課経営財務係主任、瀬川同係主任

4 会議の概要

(1) 開 会 佐々木企画調整課長の司会進行により開会

(2) 委員長あいさつ 鈴木委員長

(3) 議 事 鈴木委員長が進行

◆部会

「しごと」「暮らし」「人づくり・地域づくり」の3部会に分かれて、部会評価の決定について協議

◆全体会

(1) 評価結果の決定について

部会協議の結果を踏まえ、各部会ごとに評価結果を発表（別紙のとおり）
（質疑）

○今回評価対象とした施策はどのように割り当てられているのか。

ほか、今回は枝葉の評価であるが、広い視点での評価も大事であるため、少し俯瞰した評価と両方ができれば良いと感じた。（高橋誠委員）

→今回はプレ評価として、昨年・一昨年に評価できなかった施策を事務局で選定した。評価の視点について、新しい総合計画においては21の政策、72の施策、200余りの事務事業で構成されており、俯瞰した評価となれば政策評価になると思われるが、今回の行政評価の見直しについては施策評価を中心とした行政評価を考えており、政策評価の手法は検討中である。施策評価の場合、関連する複数の施策を同時に評価することも一つの手法であるかと思う。

○一般的な委員会においては、1回の会議は2時間、長くても2時間半といったところであり、限られた時間で評価することを勘案して評価対象を決めるべきであると思う。(永井委員)

(2) 行政評価に関する提言について

○今回はプレ評価という位置付けであるとのことだが、行政評価をするということは施策に反映するということであり、そうでなければ行政評価をする意味は無い。今回の結果を新しい総合計画にどのように反映するのか。

また、市には様々な委員会があるが、その中での行政評価委員会の位置付けはどのようなものか。(高橋セキ子委員)

→行政評価委員会の位置付けについて、花巻市まちづくり基本条例の中に「市民参画による行政評価」という条項があり、市民目線によるご意見をいただくために2年前に設置したところである。

施策への反映については、委員会での意見を基に次年度の各部の経営方針を策定し、課題の解決に向けた取り組みを構築することとしているほか、総合計画においても、次期中期プランの見直しの際に参考にさせていただき予定である。

○市の内部において本委員会が重要な位置付けであるならば、少なくとも担当セクションのトップが参加し、意見を聞いたうえで施策に反映するといった姿勢があって良いのではと感じた。(高橋セキ子委員)

○我々委員の役目は、行政を評価したり施策の結果について評価するのではなく、行政が行った評価のやり方や評価の妥当性について検証することであると思う。そういう意味で、行政評価検証委員会という名称にすれば、我々の着目点も変わってくるのではないかと感じた。

また、行政評価を市民への説明責任として捉えると、委員からの責めを恐れるあまりにどうしても良い評価になってしまう。我々の目的は、施策の良し悪しを言うことではなく、次により良いものを作るための評価であるので、もっと正直に足元を照らしたような評価をしていただきたい。説明資料の信憑性を疑ったりせず、正直な評価をしているかどうかを委員が検証できる仕組みにしてはどうか。

あくまでも、次善策を練るため、プランにつなげるためのチェックをしていうという感覚で委員会を行っていただければ良い。(佐々木委員)

○暮らし分野において、市民満足度を指標化してほしいという意見があったが、やはり市民満足度は非常に重要であり、可能であれば、それぞれの施策に対する満足度を測るといった視点も重要ではないかと感じた。(小山田委員)

→現在年1回市民アンケートを実施しており、対象者は約3千人である。ただし、全ての施策の満足度を調査しているわけではなく、総合計画において設定している成果指標について、市民アンケートで調査している状況である。

○可能な限り、全ての施策において市民満足度を測れば良いと思うので、ご意見として検討いただきたい。(鈴木委員長)

○市民満足度との関係で、我々が評価する際に行政の内部評価の資料だけではなく、市民目線による評価も合わせて見れば施策の妥当性を評価しやすい。資料として市民アンケートの概要冊子もいただければ、各分野の幹の部分について評価できるのではないか。（影山副委員長）

(3) 委員会報告書の作成について
事務局案のとおり作成することを決定

5 傍聴人数

1人

6 問い合わせ先

企画調整課総合計画策定室

電話番号：0198-24-2111（内線214）